新小学一年生を対象に就学時健康診断を実施

来春、小学校へ入学する幼児の健康診断を実施します。

【日程】 10月9日～11月27日（左表参照）。受付時間は各小学校とも、午後1時半から

【対象】 9年4月2日～10年4月1日に生まれた方

【ご注意】 ①当日、病気その他やむを得ない事由により受診できない方や10月1日までに通知書（9月19日ごろ発送予定）の届かない方はご連絡ください②外国籍のお子さんで、就学の手続きをしていない方には通知書は届きません。お早めに手続きをしてください。

詳しくは学務課保健給食係☎70・7779へ。

就学時健康診断日程表

学校名	電話番号	実施日
第一小学校	71・0014	11月27日（木）
第二小学校	71・0134	10月28日（火）
第三小学校	71・0104	11月14日（金）
第四小学校	71・2626	11月6日（木）
第五小学校	61・5843	10月17日（金）
第六小学校	71・5370	10月21日（火）
第七小学校	71・0114	10月23日（木）
第八小学校	73・5937	10月10日（金）
第九小学校	71・7548	10月16日（木）
第十小学校	73・9196	11月11日（火）
小山小学校	74・1691	10月9日（木）
神宝小学校	74・4108	10月30日（木）
南町小学校	61・2662	10月24日（金）
本村小学校	74・0404	11月7日（金）
下里小学校	73・7117	10月31日（金）

都市農業を守り育てるために～農家の悩み

餌（えさ）をあげないで！

最近、丹精こめて生産したトウモロコシや枝豆が、タヌキやカラスに食い荒らされて農家は困っています。

タヌキは、主に黒目川・落合川流域に生息し、特に、春の繁殖期から子育てをする初夏にかけて、餌を求めて活発に行動するようです。

市では4、5年前から、タヌキが頻繁に見受けられるようになり、ミニコミ紙などでも、愛らしい野生動物としてちまたの話題に取り上げられました。そのようなほほえましい話題とは裏腹に、一部の農家では、トウモロコシや枝豆、さまざまな果菜類が食害され、困っています。

そこで皆さんにお願いがあります。河川でタヌキを見かけても、餌を与えないようにお願いします。親子連れのかわいいタヌキを見かけると、おなかがすいてかわいそうと思い、つい餌を与えがちですが、タヌキは野生動物ですので決して餌を与えないでください。

タヌキにとって、東久留米市が居心地の良い場所になり、このまま増えつづけると、農家にとっては死活問題になります。やがて大掛かりな駆除や捕獲が必要となり、悲しい結末を招くことにもなりかねません。タヌキのためにも農家のためにもぜひ、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは産業振興課農政係☎70・7743へ。

自衛消防隊

活動審査会・発表会を実施

「自らの職場は自らの手で守ろう」

いつ起こるかわからない火災、その万一のときに被害を最小限に止めるポイントは、早い119番通報と炎を拡大させないための初期消火です。また、こうした行動が迅速・確実にできるよう一定規模以上の防火対象物や会社等には、自衛消防隊が組織され、日ごろより火災等に備え訓練を積み重ねています。

こうした自衛消防隊の日々の訓練成果を発揮していただく審査・発表会を実施します。

【日時】 9月25日（木）午後零時半から。雨天の場合は9月26日

【場所】 中央不動産株式会社ひばりが丘グランド（南沢5ノ17ノ51）

詳しくは東久留米消防署予防課指導調査係☎71・0119または東久留米消防署前沢出張所☎75・0119へ。

9月5日～22日 第3回市議会定例会を開会中

平成15年度第3回市議会定例会が、9月5日（金）から22日（月）までの18日間の日程で開会中です。

今回の議会に上程された主な議案は▼多摩地域農業共済事務組合の解散について▼東久留米市農業共済条例を廃止する条例▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて▼東久留米市固定資産評価審査委員会委員の選任について▼東久留米市防災行政無線整備備品の購入について▼東久留米市職員の再任用に関する条例▼東久留米市都市公園条例の一部を改正する条例▼市道路線の認定について▼平成15年度東久留米市一般会計補正予算（第1号）▼平成15年度東久留米市老人保健特別会計補正予算（第2号）▼平成15年度東久留米市介護保険特別会計補正予算（第1号）などです。

詳しくは議会事務局議事係☎70・7789へ。

環境基本条例パブリックコメントを実施予定

市では、現在「東久留米市環境基本条例」の策定を検討中です。公募市民4名を含む条例検討委員10名が12月の報告に向けて毎月会議を行っています。

この条例の検討に当たって、市民の皆さんからご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施する予定です（詳細は次号広報掲載）。環境に関する皆さんの意見をお待ちしています。

詳しくは環境緑政課環境保全係☎70・7753へ。

住宅市街地整備総合支援事業の整備計画の決定に伴う関係図書を縦覧中

公団東久留米団地およびひばりが丘団地の建て替えを契機とし、地域の骨格となる道路の整備および公園の再整備を総合的に進めるため、住宅市街地整備総合支援事業の整備計画を決定したので、次の通り関係図書を縦覧しています。

【縦覧する図書】 ①上の原地区住宅市街地整備総合支援事業整備計画書（東久留米市上の原一丁目の全域、上の原二丁目の一部および神宝町一丁目・二丁目の一部）②ひばりが丘地区住宅市街地整備総合支援事業整備計画書（変更）（東久留米市ひばりが丘団地の全域および南沢二丁目の一部）

【縦覧場所】 市地域政策課（市役所5階）および都都市計画局都市防災部再開発課（都庁第二本庁舎20階）

詳しくは地域政策課住宅政策係☎70・7764へ。

募集

市立保育園のパート・臨時保育士

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士の登録を随時募集しています。

①パート保育士＝勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半（しんかわ保育園、ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで）。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士＝勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり910円

①②とも、有資格の方。

申し込みは履歴書（写真添付）を持参して直接保育課（市役所1階）へ。

なお、登録制のため履歴書は返却しません。

詳しくは保育課保育係（内線2534～2536）へ。

納税にご協力を

9月30日（火）は、国民健康保険税第3期の納期限です。最寄りの金融機関でお納めください。

詳しくは納税課☎70・7730へ。

インフォメーション

求職活動支援セミナー

求職活動を支援し、早期の就業に役立つ情報提供を行うセミナーです。

▼対象 40歳以上の求職活動中の方**▼日時・内容** 9月29日（月）は「雇用環境の現状」など、30日（火）は「効果的な就職活動の進め方と求人情報の集め方」など。いずれも午前10時～午後4時**▼会場** 東京都八王子労政会館（JR八王子駅から徒歩10分または京王線京王八王子駅から徒歩5分）**▼定員** 60名（申し込み多数の場合は抽選）**▼受講料** 無料

申し込みは電話0426・43・0278または氏名・住所・電話番号・ファクス番号・応募理由を書いてファクス0426・45・7185で東京都八王子労政事務所へ（電子メールも可）。

詳しくは同事務所普及係へ。

東京学芸大学教育学部付属養護学校公開講座

▼受講対象者 障害児保育・教育に携わる教員、保育士、施設指導員、学生、保護者**▼日時** 10月4日（土）午後1時～5時**▼会場** 同校幼稚部棟**▼定員** 先着30名**▼受講料** 2000円（資料代）

申し込みは9月26日までに（必着）、はがきに講座名を明記の上、住所・氏名・勤務先の所在地・名称・電話番号を記入して、〒203－0004、氷川台1ノ6ノ1、東京学芸大学教育学部付属養護学校公開講座担当小島あて郵送またはファクス71・5275を。

詳しくは同担当☎71・5274へ。